

原料費調整制度に基づく

平成22年2月のガス料金について

平成22年1月7日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年2月検針分に適用される単位料金を平成22年2月1日から適用する基準単位料金に比べ1m³あたり1.02円(税込)上方に調整させていただきます。

新しい料金表でのご請求は2月分から始めます。2月分の料金は、検針した使用量を適用開始日(2月1日)を基準日として、使用日数であん分し、それぞれの使用量に新旧料金表を適用して算定します。

今回のガス料金の調整は平成21年9月～11月のLNG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、基準平均原料価格(算定期間:平成21年6月～8月)より上がったことによるものです。

なお、平成22年2月検針分に適用する料金につきましては、ホームページに掲載するほか、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業企画係

TEL 025-522-5512 内線 241

<別紙>

料金表（平成22年2月）

- 2月検針分の供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

平成22年2月1日から適用する基準単位料金単価と比較した場合、1m³あたり1.02円（税込）の引上げとなります。

また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	357	399	609
調整単位料金 (円/m ³)	103.29	101.61	100.77
(参考) 調整単位料金	(102.27)	(100.59)	(99.75)

- 1月31日までの供給約款料金

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 (円/月)	357	399	609
調整単位料金 (円/m ³)	95.13	93.45	92.61

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成21年9月～11月 (2月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	11,380円/t

基準平均原料価格※ ²	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格(平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27)

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成21年9月～11月貿易統計値)} \times 0.27 \\
 &= 42,160\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 11,383.2\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 11,380\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 11,380\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 1,340\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 1,300\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.075\text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 0.075\text{円} \times 1,300\text{円} / 100\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 1.02375\text{円} \\
 &= 101.61375\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下切捨て)} \\
 &= 101.61\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円(0.075円に1.05を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり1.02円(税込)調整します。

原料費調整制度に基づく

平成22年3月のガス料金について

平成22年1月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成22年3月検針分に適用される単位料金を平成22年2月検針分に比べ1m³あたり0.47円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³の標準的なご家庭では、平成22年2月検針分と比べて、1か月あたり20円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成21年10月～12月のLNG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成21年9月～11月)より上がったことによるものです。

なお、平成22年3月検針分に適用する料金につきましては、広報じょうえつ2月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局

お客様サービス課営業企画係

TEL 025-522-5512 内線241

<別紙>

料金表（平成22年3月）

- 供給約款料金（毎月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
平成22年2月に適用する調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.47円（税込）の引上げとなります。
なお、基準単位料金に対して1.49円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0～25m ³	26～250m ³	251m ³ ～
基本料金 （円／月）	357	399	609
調整単位料金 （円／m ³ ）	103.76	102.08	101.24
（参考） 2月 調整単位料金	（103.29）	（101.61）	（100.77）

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成22年3月 適用料金	平成22年2月 適用料金	増減額	増減率
42m ³	4,686円／月	4,666円／月	20円／月	0.43%

※ 標準家庭とは月間のガスご使用量が42m³（43.1メガジュール／m³）のご家庭をいいます。なお、標準家庭使用量（42m³）は、当市におけるご家庭1件あたり平均使用量／月（平成20年度実績）に基づいています。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	平成21年10月～12月 (3月検針分に適用)	平成21年9月～11月 (2月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	11,970円/t	11,380円/t

基準平均原料価格※ ²	10,040円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.27

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定した原料価格（平成21年6月から8月までのLNG平均価格37,190円×0.27）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成21年10月～12月貿易統計値）} \times 0.27 \\
 &= 44,320\text{円/t} \times 0.27 \\
 &= 11,966.4\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\
 &= 11,970\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 11,970\text{円/t} - 10,040\text{円/t} \\
 &= 1,930\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\
 &= 1,900\text{円/t}
 \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 1,900\text{円} / 100\text{円} \times 0.075\text{円} \times 1.05 \\
 &= 100.59\text{円} + 1.49625\text{円} \\
 &= 102.08625\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\
 &= 102.08\text{円}
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.07875円（0.075円に1.05を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金単価に対し、1m³あたり1.49円（税込）調整します。
- 平成22年2月に適用される調整単位料金と比較した場合、1m³あたり0.47円（税込）の引上げとなります。